



こんな方はいませんか？

～病気をしてから、事故にあってから～

交通事故やスポーツなどで頭を打ったり、脳の病気になった方の中には、身体が回復した後でも、次のような症状で悩んでいる方がいます。



注意障害
気が散りやすい
<input type="checkbox"/> 集中できない
<input type="checkbox"/> うっかりミスが多い
<input type="checkbox"/> 持続性に欠ける
<input type="checkbox"/> 二つのことに気が配れない

記憶障害
覚えられない
<input type="checkbox"/> 新しいことが覚えられない
<input type="checkbox"/> 忘れっぽいことに気がつかない
<input type="checkbox"/> 日付や場所が分からない
<input type="checkbox"/> 昔のことが思い出せない

遂行機能障害
行動がまとまらない
<input type="checkbox"/> 計画が立てられない
<input type="checkbox"/> 優先順位が決められない
<input type="checkbox"/> 段取りが悪い
<input type="checkbox"/> 行動の途中で混乱する

行動と情緒の障害	
【固執性】こだわりが強い	【依存性・退行】こどもっぽくなった
<input type="checkbox"/> 気持ちを切り替えられない	<input type="checkbox"/> ささいなことでも人に頼る
<input type="checkbox"/> 同じことをやり続けたり、言い続ける	<input type="checkbox"/> 家族に代弁を求める
【発動性の低下】自分では何もしようとしない	【抑うつ】落ち込みが大きい
<input type="checkbox"/> やる気がない	<input type="checkbox"/> 悲観的になりやすい
<input type="checkbox"/> 動きたがらない	<input type="checkbox"/> 不安感、焦燥感が強い
<input type="checkbox"/> 何でも面倒に感じる	<input type="checkbox"/> 日によって気分が波がある
【欲求コントロール低下】我慢ができない	【感情コントロール低下】感情的になりやすい
<input type="checkbox"/> 際限なく食べてしまう	<input type="checkbox"/> 気分がムラがある
<input type="checkbox"/> 待てない	<input type="checkbox"/> ささいなことで怒り出す
<input type="checkbox"/> 先のことを考えずにお金を使う	<input type="checkbox"/> ささいなことで泣いたり笑ったりする
【コミュニケーション能力の低下】対人関係が苦手	
<input type="checkbox"/> 相手の気持ちを察することができない	<input type="checkbox"/> 一方的な思いこみや勘違い
<input type="checkbox"/> 他者の落ち度を過度に指摘する	<input type="checkbox"/> 一方的な主張をする

半側空間無視
片側を見落とす（※左側の人が多い）
<input type="checkbox"/> 食事の時、片側にある食べ物に気づかない
<input type="checkbox"/> 歩いている時に、片側にぶつかりやすい
<input type="checkbox"/> 常に顔が片側を向いている
<input type="checkbox"/> 文章の片側を見落とす

失語・言語障害
うまく話せない・言葉が分からない
<input type="checkbox"/> 話すことや言葉の理解が難しい
<input type="checkbox"/> なめらかに話せない
<input type="checkbox"/> 書くことや読むことが難しい

病識欠如
どこが悪いかわからない
<input type="checkbox"/> とてもできそうにない事を、できると思っている
<input type="checkbox"/> 障がいがあることを理解できない
<input type="checkbox"/> 人の意見を聞かない

失認
見ているものが分からない
<input type="checkbox"/> 視力には問題はないが、見ても何か分からない
<input type="checkbox"/> 知っている人の顔が見分けられない

出典：群馬県こころの健康センター 平成20年作成「高次脳機能障害者のためのハンドブック（理解編）」

上記のような症状がある場合、**高次脳機能障がい**かもしれません。

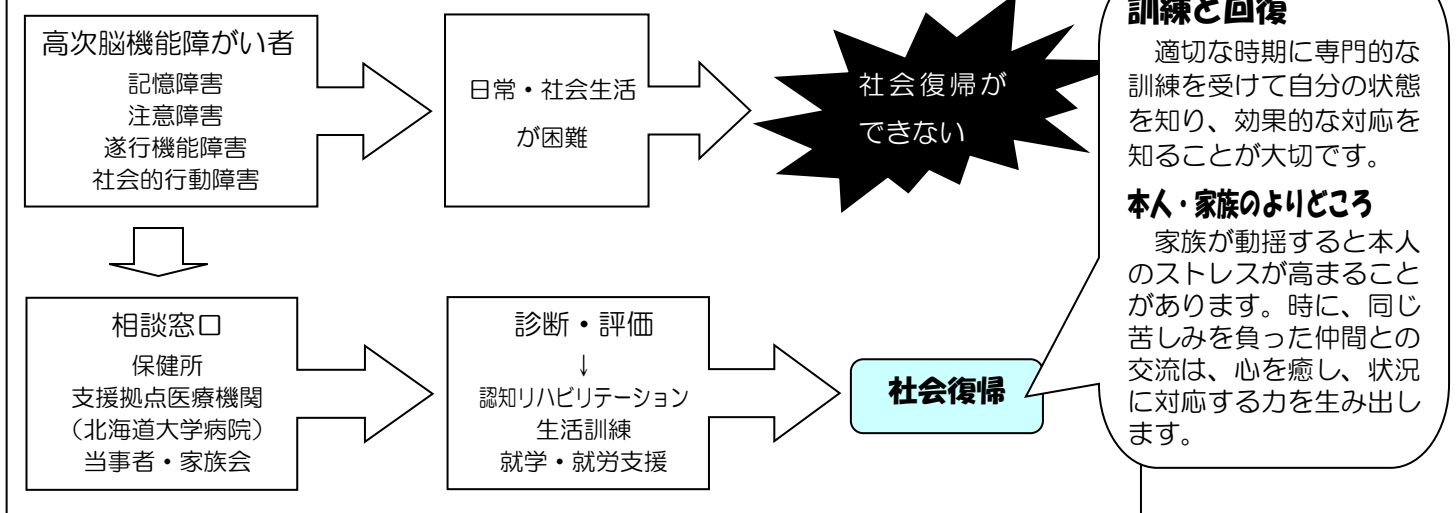


高次脳機能障がいとは…

交通事故や頭部のケガ、脳卒中などの病気の後遺症としてみられる障がいで、記憶・注意・言語などの知的な機能に障がいがあり、生活に支障をきたします。

退院後、自宅に戻ってから明らかになることが多く、また、一見ただけでは障がいがあることがわかりにくいので、周囲の理解を得るのが難しいとされています。

高次脳機能障がい者支援の流れ



高次脳機能障がい者や家族への支援機関

① 行政機関【総合的な相談窓口】

機関名	所在地	電話（代表）	支援内容
北海道紋別保健所	紋別市南が丘町1丁目6番地	0158-23-3108	相談・支援

② 医療機関【医療に関する相談窓口】

機関名	所在地	電話
北海道大学病院 リハビリテーション科	札幌市北区北14条西5丁目	011-706-7010 リハビリテーション科外来

③ 当事者・家族会

機関名	所在地	電話（代表）	支援内容
脳外傷友の会「コロポックル」 NPO法人コロポックルさっぽろ	札幌市豊平区月寒東1条 17丁目5-39	011-858-5600	家族会 相談支援・作業所
NPO法人コロポックル 道北支部	旭川市東光4条4丁目2-17	0166-31-7422	家族会・相談支援
「つながり」高次脳機能障がい者を支援する会	北見	090-1309-9882	相談対応

利用できるサービスの（例）

- ・障害者手帳～「高次脳機能障害」と診断されれば、精神障害者保健福祉手帳の申請ができます。就労する時には、身体・知的・精神のいずれかの手帳をもっていれば障がい者雇用の対象となります。
- ・介護保険 ～脳血管疾患が原因の40歳以上の高次脳機能障害の方は、特定疾病のための介護保険の申請ができます。
- ・障害年金 ～条件を満たしていれば、高次脳機能障害は、《精神の障害用》の診断書によって、障害年金の申請対象になります。

お困りのことがありましたら、紋別保健所までご相談ください。



北海道紋別保健所 健康支援係
〒094-8642 紋別市南が丘町1丁目6番地
TEL：0158-23-3108
FAX：0158-23-1009

改訂 令和2年1月

参考：高次脳機能障害診断基準（平成16年2月20日）

【出典：高次脳機能障害情報・支援センター（国立障害者リハビリテーションセンター）HP】

「高次脳機能障害」という用語は、学術用語としては、脳損傷に起因する認知障害全般を指し、この中にはいわゆる巣症状としての失語・失行・失認のほか上述している記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などが含まれます。

一方、平成13年度に開始された高次脳機能障害支援モデル事業において集積された脳損傷者のデータを慎重に分析した結果、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害を主たる要因として、日常生活及び社会生活への適応に困難を有するケースがありました。また、診断、リハビリテーション、生活支援等の手法が確立しておらず早急な検討が必要なことが明らかとなりました。そこでこれらの者への支援対策を推進する観点から、行政的にこのような人たちの認知障害を「高次脳機能障害」と呼ぶことが適当とされました。

その診断基準は以下のとおりです。

診断基準

I. 主要症状等

1. 脳の器質的病変の原因となる事故による受傷や疾病の事実が確認されている。
2. 現在、日常生活または社会生活に制約があり、その主たる原因が記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害である。

II. 検査所見

MRI、CT、脳波などにより認知障害の原因と考えられる脳の器質的病変の存在が確認されているか、あるいは診断書により脳の器質性病変が存在したと確認できる。

III. 除外項目

1. 脳の器質的病変に基づく認知障害のうち、身体障害として認定可能である症状を有するが上記主要症状（I-2）を欠く者は除外する。
2. 診断にあたり、受傷または発症以前から有する症状と検査所見は除外する。
3. 先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障害、進行性疾患を原因とする者は除外する。

IV. 診断

1. I～IIIをすべて満たした場合に高次脳機能障害と診断する。
2. 高次脳機能障害の診断は脳の器質的病変の原因となった外傷や疾病の急性期症状を脱した後において行う。
3. 神経心理学検査の所見を参考にすることができる。

・なお、診断基準のIとIIIを満たす一方で、IIの検査所見で脳の器質的病変の存在を明らかにできない症例については、慎重な評価により高次脳機能障害者として診断されることがあり得る。

・また、この診断基準については、今後の医学・医療の発展を踏まえ、適時、見直しを行うことが適当である。

※高次脳機能障がい者が、診断基準の4症状のみだけでなく、他の合併障害（失語、失認、失明、難聴など）を併発した場合においても、各種支援を行っています。

リンク

【障害特性、相談窓口、制度など】

- ★ 高次脳機能障害情報・支援センター
(国立障害者リハビリテーションセンター)

http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/

【当事者・家族会】

- ★ NPO法人コロポックルさっぽろ

<http://www.koropokkuru.info/>